

加盟団体 会長殿

公益財団法人 日本ハンドボール協会  
会長 湧永 寛仁  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症感染拡大に係る緊急事態対策体制について

1. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、緊急事態宣言の発動や、東京都がロックダウンされる等の緊急事態が発生した場合に備え、JOC は「JOC リスク管理規定」に基づき、緊急事態対策室（以下「JOC 対策室」）を設置する。このことを受けて、JHA もそれらと連動・連携を図るべく JHA 緊急事態対策室（以下「JHA 対策室」）を設置する。JHA 対策室メンバーは危機管理部会をベースに、今回は国家的な対応レベルであるということも鑑み、湧永会長を室長とした体制とする。

室長：湧永会長

事務局：大橋常務理事・清水事務局長・松井 JHL 事務局長

室員：吉田副会長（室長補佐）

野呂副会長（室長補佐）

田口専務理事・工藤常務理事・米原常務理事・中野常務理事

2. JHA 対策室は以下の事項を実施する。
  - ① 緊急事態に関する情報収集
  - ② 緊急事態への JHA としての対応策の決定（事務所閉鎖等）
  - ③ 対応策についての関係者への周知（JHA 役職員、加盟団体、JOC、JSPO、JSC 等）
  - ④ 定期的な JHA 対策室会議（ウェブ会議）の開催（状況の変化等を踏まえて追加の対応策の検討）
  - ⑤ その他、必要事項の決定
3. 緊急事態宣言の発出等、緊急事態発生時には速やかに JHA 対策室会議を開催し、関係者の安全確保と感染拡大防止を最優先とし、方針を決定する。
4. 方針決定後はあらかじめ定めた分担にしたがって、関係者に方針を速やかに周知する。